



国立大学法人

大阪教育大学

# ダイバーシティ大阪の諸課題に答え、 学習者の学びに寄り添う教師の育成

—協働・省察を促し、教育DXの推進による先導的・革新的教員養成プログラム—

2024.12.6 教員養成部会発表資料

大阪教育大学  
理事（学生・入試・フラッグシップ担当）  
峯 明秀

ダイバーシティ大阪の諸課題に答え、学習者の学びに寄り添う教師の育成  
—協働・省察を促し、教育DXの推進による先導的・革新的教員養成プログラム—

大阪教育大学の今後の展望

「問い続け、寄り添える教師」を育てる教職プログラムの 全国展開と組織連携を担う拠点となる

大阪教育大学の取組の成果目標

産官学連携の研究ネットワークのもと教育課題解決に資する教員養成・育成改革を進め、成果を全国に展開することを通じ、大阪から日本の教育変革を牽引する

三層省察型※教員養成カリキュラムを  
全国の大学へ横展開

シンクタンク機能の充実と成果の発信

学び続ける教員を支える  
プラットフォームの充実・展開

※「批判的省察」・「実践的省察」・「技術的省察」の積み上げ式で省察活動を行う本学独自の仕組み

成果目標に向けた主な取組

未来教育共創推進統括本部

全国的な教員養成ネットワークの  
構築と成果の展開

みらい教育セミナー

「未来の教育をともに創る」をテーマに、産官学連携によるセミナーを継続実施。研究ネットワーク展開。

企業・NPO法人

共同研究／教員養成へ還元

みらい教育共創館に入居する5社や、25社以上のパートナー企業と、次世代に対応する共同事業を進め、教員養成へ還元する。

eRA (URA)

教育版URAの活用

企業・教育委員会等との共同研究やプログラム開発を支えるeRA(教育版URA)の人材基盤を拡充する。

共同博士課程

北海道教育大学・福岡教育大学との共同教育課程による博士後期課程を設置。「臨床的研究シンクタンク」機能の強化。

学部・教職大学院

先導的・革新的な教員養成プログラム・教職カリキュラムの研究・開発

有機的  
連動

- ダイバーシティの観点に基づく三層省察型カリキュラム
- 学習成果指標の開発と実践
- 大学教員のFDシステムの開発

- 企業との共同研究成果を生かした特例科目の開発
  - 特別支援に係るメタバース教材の開発
- 先取り履修制度を用いた学部・大学院の接続

教育課題解決に資するシンクタンク機能

教育現場の多様な課題に対し、エビデンスに基づき助言、研修プログラム開発、教育政策提言を行う。また、教育課題に多様な視点から協働的に取り組める人材育成のための「チーム学校カリキュラムモデル」を開発し実践する。

教育委員会・学校

教員研修プラットフォーム「OZONE-EDU」

他大学との共同運営で、デジタルバッジとマイクロラーニングを取り入れたオンライン研修により、教員の自律的な学びを支援する。大阪府内教育委員会の研修を実施。本学独自コンテンツも充実させる。

教員養成に係る他大学

教員養成・育成に係る連携を進め、取組成果の横展開を図る。愛知教育大学とOZONE-EDUの運営に関する協議体を設置。



教員養成フラッグシップ特例を活用した先導的教員養成カリキュラムの全体構造

## ダイバーシティの観点に基づく三層省察型カリキュラム

ディプロマ・ポリシー

豊かな教養と広い視野

教職に必要な素養

ICTや教育データを利活用する力

子どもへの対応の理解

指導内容の理解と実践力

教職力量を自ら開く力

フラッグシップ構想により育成する資質・能力

～問い続け、寄り添える教師へ～

個々の子供の能力を最大化する力

社会及び個人のニーズに応える力

重層的・協働的な省察力

卒業研究

スキル・理論の獲得と熟達化

見方・考え方の変容

—教職実践演習

フラッグシップ指定科目

特例4領域科目群

教科横断と探究学習Ⅱ	教育データの活用Ⅱ	ファシリテーターとしての教員Ⅱ	学習者中心の授業デザインⅡ
教科横断と探究学習Ⅰ	教育データの活用Ⅰ	ファシリテーターとしての教員Ⅰ	学習者中心の授業デザインⅠ

ダイバーシティ教育科目群

多様な子どもとインクルーシブ教育	外国人の子どもの理解と支援
現代社会と子どもの権利	ダイバーシティと教育

技術的省察  
実践的省察  
批判的省察

技術的省察  
実践的省察  
批判的省察

実践的省察  
批判的省察

批判的省察

実践と省察のサイクル

実習系科目  
併修実習  
革新する

基本教育実習  
事前・事後指導  
実行する

学校インターンシップ  
教職専門性と省察  
考える

教職入門実習  
教職のための省察入門  
見る

副専攻プログラム

- 日本語教育
- 外国にルーツのある子どもの教育
- STEAM教育を中心とした教科横断型教育
- 地域との連携・協働によるダイバーシティと人権教育
- 心理学のエビデンスを活用できる教員の養成
- 不登校児童生徒の支援教育

技術的省察 すてになされた実践の有効性を問う    実践的省察 実践の意味を問う    批判的省察 これからの実践をつくる自己のあり方を問う

プログラムの履修原理と構成原理

コア部分

教育改革のビジョンを体現し地域社会のニーズに応じるアップデート部分

探究と省察（経験学習）による個性化・協働化

選択による個性化

指定大学における単位の修得方法に関する特例※1、義務教育特例※2を用いた教職課程

概要

指定大学における単位の修得方法に関する特例制度（以下、「フラッグシップ特例」という）を用いて、「大学が独自に設定する科目」の単位の修得方法において「指定大学が加える科目」の修得方法を次のように追加する。  
また、義務教育特例を適用し、小学校・中学校免許状の併有のための負担を軽減を図るものである。

科目区分	令和5年度以前の教職課程				令和6年度以降のフラッグシップ特例制度を用いた教職課程		
	小一免	中一免	高一免		小一免	中一免	高一免
教科及び教科の指導法に関する科目	30	28	24	減	<u>20</u>	<u>20</u>	<u>16</u>
教育の基礎的理解に関する科目	10	10	10	減	<u>9</u>	<u>9</u>	<u>9</u>
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	10	8	減	<u>9</u>	<u>9</u>	<u>7</u>
教育実践に関する科目	7	7	5		7	7	5
大学が独自に設定する科目	2	4	12	新	<u>2</u> <u>(12)</u>	<u>4</u> <u>(10)</u>	<u>12</u> <u>(10)</u>
合計	59	59	59		59	59	59

**主な改編内容**

教科に関する専門的事項に関する科目・教科の指導法科目（初等教科教育法）ともに圧縮

施行規則に定める科目に含める事項ごとに、各1単位を中心に開講し、教職課程コアカリキュラムに対応

小中免のための実習を共通開設（高免取得の際には別途必要）

教諭の普通免許状授与の所要資格を得るために必要な「大学が独自に設定する科目」の単位の修得方法において「指定大学が加える科目」の修得方法として**10~12単位**を必修として、小・中・高の各免許状に共通開設。

※1 指定大学における単位の修得方法に関する特例制度（免許法施行規則第2条表備考第14号及び第15号、第5条表備考第7号）  
 ※2 小学校と中学校の教職課程の間において授業科目や専任教員の共通化の範囲を拡大（教職課程認定基準4-8（2）v）  
 ※ 単位数は、免許法上、修得することを必要とする最低単位数

## 教員養成フラッグシップ特例制度を用いた教職課程の編成

### 小学校教諭 1種免許状

※単位数は専攻コースにより異なる。

以下、令和5年度は学校教育教員養成課程 小中教育専攻理科教育コース、令和6年度以降は学校教育教員養成課程 教科教育専攻理科教育コースの場合

科目区分	令和5年度		令和6年度以降		主な内容
	本学における必修科目の単位数	免許法上の単位数	本学における必修科目の単位数	特例適用上の単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科専門 18 教科指導法 20	30	教科専門 10 教科指導法 10	20	小学校の教科に関する専門的事項に関する科目、教科の指導法科目ともに全10教科各1単位で開講し、 <b>20単位</b> を修得
教育の基礎的理解に関する科目	11	10	9	9	施行規則に定める科目に含める事項ごとに、各1単位を中心に開講し、教職課程コアカリキュラムに対応
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	11	10	9	9	
教育実践に関する科目	7	7	7	7	修得方法の特例外
大学が独自に設定する科目	6	2	4 <b>(12)</b> フラッグシップ指定科目	2 <b>(12)</b>	小学校の教諭の普通免許状授与の所要資格を得るために必要な「大学が独自に設定する科目」の単位の修得方法において「指定大学が加える科目」の修得方法として <b>12単位</b> を必修とする。
合計	73	59	61	59	

フラッグシップ指定科目の中で、新しい時代に対応した「学習指導法」を扱う

#### ● フラッグシップ指定科目

1年次	2年次	3年次
ダイバーシティと教育	教科横断と探究学習 I	教科横断と探究学習 II
現代社会と子どもの権利	教育データ活用 I	教育データの活用 II
多様な子どもとインクルーシブ教育	ファシリテーターとしての教員 I	ファシリテーターとしての教員 II
外国人の子どもの理解と支援	学習者中心の授業デザイン I	学習者中心の授業デザイン II
教職のための省察入門	教職専門性と省察	

## 教員養成フラッグシップ特例制度を用いた教職課程の編成

### 中学校教諭 1種免許状

※単位数は専攻コースにより異なる。

以下、令和5年度は学校教育教員養成課程 中等教育専攻理科教育コース、令和6年度以降は学校教育教員養成課程 教科教育専攻理科教育コースの場合

科目区分	令和5年度		変化	令和6年度以降		主な内容
	本学における必修科目の単位数	免許法上の単位数		本学における必修科目の単位数	特例適用上の単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科専門 20 教科指導法 8	28	▲8 減	教科専門 12 教科指導法 8	20	中学校の教科に関する専門的事項に関する科目 <b>12単位 (R5: 20単位)</b> 、教科の指導法科目 <b>8単位</b> を修得  施行規則に定める科目に含める事項ごとに、各1単位を中心に開講し、教職課程コアカリキュラムに対応  修得方法の特例外  中学校の教諭の普通免許状授与の所要資格を得るために必要な「大学が独自に設定する科目」の単位の修得方法において「指定大学が加える科目」の修得方法として <b>10単位</b> を必修とする。
教育の基礎的理解に関する科目	11	10	▲2	9	9	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	11	10	▲2	9	9	
教育実践に関する科目	7	7		7	7	
大学が独自に設定する科目	10	4	▲6 新	4* <b>(12)</b> フラッグシップ指定科目	4 <b>(10)</b>	
合計	67	59		61	59	

#### フラッグシップ指定科目

1年次	2年次	3年次
ダイバーシティと教育	教科横断と探究学習 I	教科横断と探究学習 II
現代社会と子どもの権利	教育データ活用 I	教育データの活用 II
多様な子どもとインクルーシブ教育	ファシリテーターとしての教員 I	ファシリテーターとしての教員 II
外国人の子どもの理解と支援	学習者中心の授業デザイン I	学習者中心の授業デザイン II
教職のための省察入門	教職専門性と省察	

## 教員養成フラッグシップ特例制度を用いた教職課程の編成

### 高等学校教諭 1種免許状

※単位数は専攻コースにより異なる。

以下、令和5年度は学校教育教員養成課程 中等教育専攻理科教育コース、令和6年度以降は学校教育教員養成課程 教科教育専攻理科教育コースの場合

科目区分	令和5年度		令和6年度以降		主な内容
	本学における 必修科目の単位数	免許法上の 単位数	本学における 必修科目の単位数	特例適用上 の単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科専門 20 教科指導法 4	24	教科専門 12* 教科指導法 4	16	高等学校の教科に関する専門的事項に関する科目 <b>12単位 (R5: 20単位)</b> 、教科の指導法科目 <b>4単位</b> を修得
教育の基礎的理解に関する科目	11	10	9	9	施行規則に定める科目に含める事項ごとに、各1単位を中心に開講し、教職課程コアカリキュラムに対応
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	9	8	7	7	
教育実践に関する科目	5	5	5	5	修得方法の特例外
大学が独自に設定する科目	16	12	10* <b>(12)</b> フラッグシップ指定科目	12 <b>(10)</b>	高等学校の教諭の普通免許状授与の所要資格を得るために必要な「大学が独自に設定する科目」の単位の修得方法において「指定大学が加える科目」の修得方法として <b>10単位</b> を必修とする。
合計	65	59	59	59	

次世代の教員に必要な省察力を身に付けながら教職理解を深める科目を開設

#### フラッグシップ指定科目

1年次	2年次	3年次
ダイバーシティと教育	教科横断と探究学習 I	教科横断と探究学習 II
現代社会と子どもの権利	教育データ活用 I	教育データの活用 II
多様な子どもとインクルーシブ教育	ファシリテーターとしての教員 I	ファシリテーターとしての教員 II
外国人の子どもの理解と支援	学習者中心の授業デザイン I	学習者中心の授業デザイン II
教職のための省察入門	教職専門性と省察	

\* 教科に関する専門的事項の科目は、中学校12~14単位、高等学校12~15単位。この単位数を超えて修得した選択科目は、「大学が独自に設定する科目」に参入することができる。合計単位数は教科により異なる。7

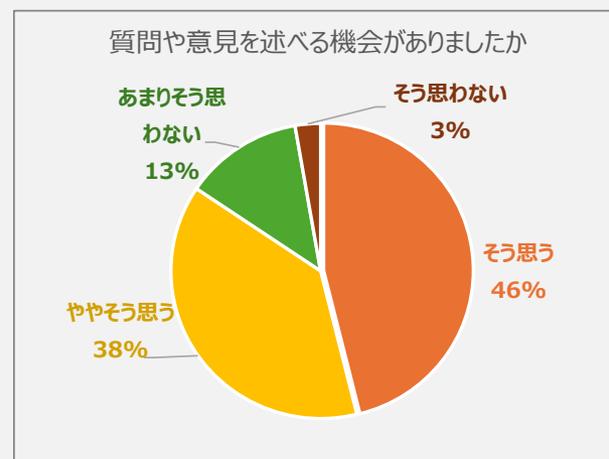
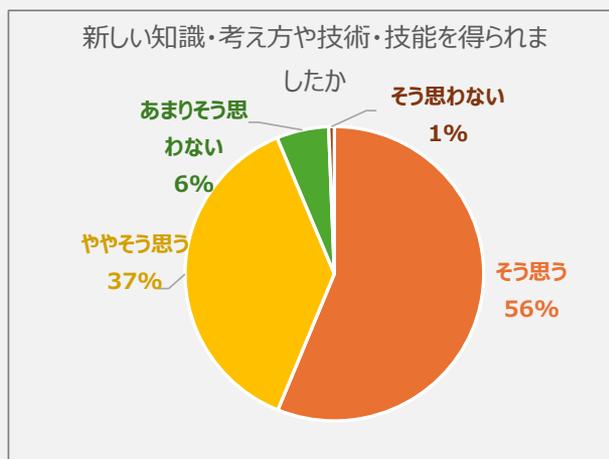
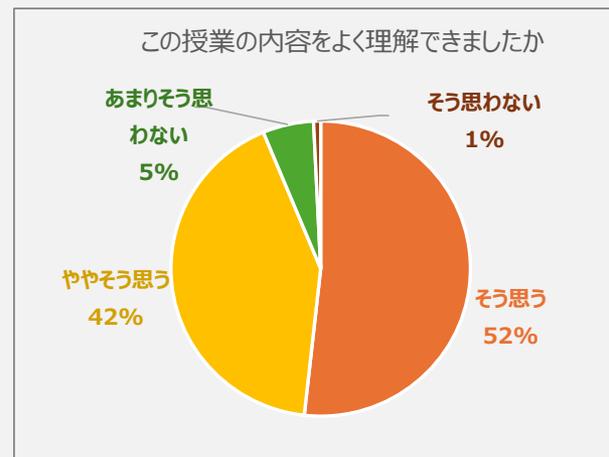
「減ずる科目」の検証

## 実施した「減ずる科目」の検証について

- 令和6年度には、前期に実施した「教職科目・共通5領域から減ずる科目」の実施状況を確認した。
- 今後、単位数を減じたことから生じる影響についての検証を引き続き行いつつ、学年進行により令和7年度以降に開講となる授業科目について準備を進める。

### (参考) アンケート調査結果

対象：令和6年度前期に開講した  
小学校教科専門科目及び教職科目の  
受講生（回答者数655名）



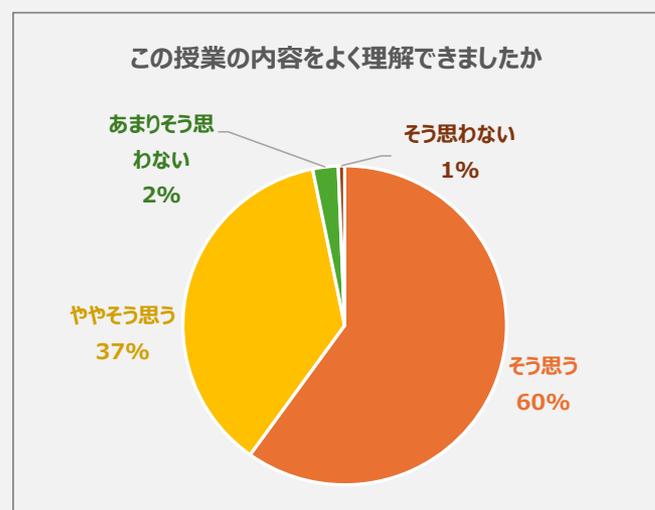
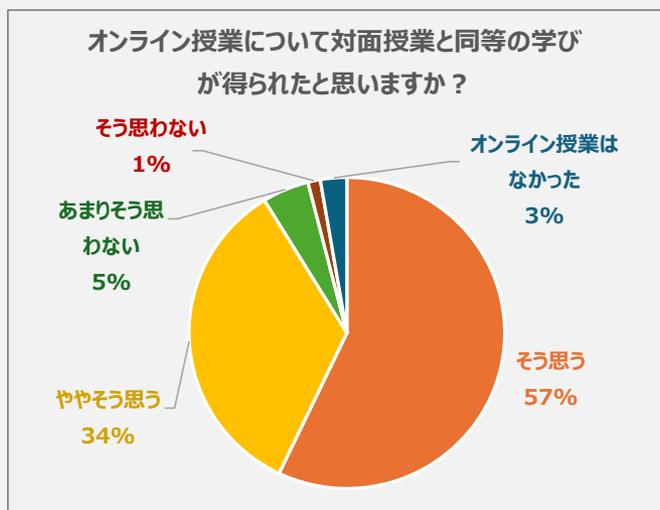
「フラッグシップ指定科目(特例科目)」の検証

# 実施した「フラッグシップ指定科目(特例科目)」の検証について

- 令和6年度前期に実施したフラッグシップ指定科目の実施状況を確認した。今後、学年進行により令和7年度以降に開講となる授業科目について準備を進める。

## (参考) アンケート調査結果

対象：令和6年度前期に開講したフラッグシップ指定科目の受講生（回答者数629名）



この授業の良かった点などがあれば書いてください。(自由記述)

特に対面授業の仕方は全体的に良かった。  
オンデマンドでは授業内容をメモることができたのも、対面授業に向けて情報を整理しやすくて便利だった。

「3回のオンデマンド授業→1回の対面授業→3回のオンデマンド授業→1回の対面授業」という流れにより、オンデマンド授業では漠然としていた自分の考えを、対面授業時に仲間と交流することで、仲間の意見を取り入れながら自分の意見をしっかりと持つことが出来るようになった点で良かった。

オンデマンド授業での各自の学びを対面授業で共有するという授業形式のおかげで、授業内容をより一層深めることができた点で良かったと思います。

## 「フラッグシップ指定科目(特例科目)」の開発状況(1年次科目)

## フラッグシップ特例科目の開発状況

## 1回生科目

科目名 **ダイバーシティと教育****授業の到達目標**

多様性とその価値について基本的理念を理解し、社会的共生（包摂性）の基本的なありようを理解する。また教育の現場において、子どもたちがもつ多様な背景を正しく捉えたり、人びとの多様性を尊重しながら活動し、自身の教育実践を組み立てることができるようになる。

**授業の概要**

本授業では、現代社会におけるダイバーシティ（多様性尊重）の基本的理念を概説する。多様性を認めあう共生社会の構成員としての教師の姿を想定しながら、受講者ひとりひとりの理解と体験を促す。また、ダイバーシティ教育がめざす、子どもの多様性および、社会的包摂（社会的共生）を重視する学校教育のあり方やその価値について、受講生とともに考察する。

科目名 **現代社会と子どもの権利****授業の到達目標**

授業の到達目標

1)子どもの権利の本質を理解している。2)子どもの権利を守る大人である教員・家庭・学校・社会の相互関係を理解している。3) ダイバーシティの時代における子どもの権利を守る規定について理解している。4)子どもの命を守る学校としての役割を理解している。5)子どもが権利の主体であることを理解している。6)権利の主体者となるために何が必要なのかを説明できる。

**授業の概要**

本講義では、現代社会における子どもの権利について学ぶ。具体的には、子どもの権利の基本的概念は何か、また、子どもの権利にはどのようなものがあり、子どもの権利がどのように守られてきたのかを学ぶとともに、現代社会における子どもの権利がどのように捉えられてきたのかをふまえて概観を理解する。また、現代の学校における子どもたちの諸権利を理解する。さらには、子どもの権利(特に子どもの身体と心の安全を保障)を守る大人として、さらに権利の行使主体となる子どもの成長を促す大人として、子どもの心身を脅かす課題は何で、どのような方策があるのかについて考える。

科目名 **多様な子どもとインクルーシブ教育****授業の到達目標**

インクルーシブ教育の理念とは何かを理解し、通常の学級にも在籍している発達障害をはじめとする様々な障害等により、特別かつ個別的支援を必要とする子どもと、障害のない子どもと共に達成感をもちながら学ぶことができるよう、他の教員や関係機関と連携しながら組織的に対応していくための知識や素養を身につける。

**授業の概要**

インクルーシブ教育の理念とインクルーシブ教育に関する制度的事項の基礎を概説する。多様な子どもたちが在籍する通常の学級におけるインクルーシブ教育の取り組みを説明する。

科目名 **外国人の子どもの理解と支援****授業の到達目標**

居住外国人の多様性を理解し、異文化・多文化への寛容性を身に付けたり、子ども理解に基づく実践的な指導や支援を行ったりするための基礎的な知識の獲得を目指す。

**授業の概要**

国籍や日本語力の程度を問わず、外国人児童生徒等（外国にルーツのある子ども）やその保護者を取り巻く教育課題を取り上げ、指導や支援の政策動向や事例、指導関係者の役割や専門性、学校の役割を概説する。

科目名 **教職のための省察入門**

教職入門実習に参加して（事前指導、事後指導を含む）、子どもに関わったり、教師の仕事の補佐や支援をおこなうことができる。子ども観察や教師の仕事観察をおこない、観察記録の作成と考察をおこなうことができる。教職に就くモチベーションを高め、学校インターンシップに向けた学修課題を立案することができる。

## 「フラッグシップ指定科目(特例科目)」の開発状況(2年次科目)

## フラッグシップ特例科目の開発状況

## 2回生科目

## 科目名 教育データの活用 I

## 授業の到達目標

現在の学校教育でみられる、特に数量的なデータの活用について、データの収集と理解の基礎となる知識および基礎的なデータ分析の手法を習得する。また、データ活用の利点と留意点について適切な理解を持つ。これらにもとづいて、学校教育の現場において、子どもの力を最大限に引き出すことができる教育データの活用を理解し、それに基づく教育上の判断ができるようになることを目標とする。

## 授業の概要

学校教育において必要となるデータの活用、特に数量的なデータの収集、理解と分析の基礎について、学校現場で取り扱われる様々なデータを題材としながら解説するとともに、実際にデータを分析し、それをふまえた考察を実習する。データ収集にあたっての倫理的配慮や、妥当性・信頼性を具えた測度を用いることの重要性、数量データの分布の広がりとそれをふまえた個人差の把握、指標間の関連性を捉える方法などを取り扱う。

## 科目名 教科横断と探究学習 I

## 授業の到達目標

探究的な見方・考え方を働かせて横断的・総合的に学習することの意義やそこで育みたい能力について知り、教科内及び教科等を横断する探究的な単元づくり、授業づくりに関する基礎的な知識・技能を身に付ける。各教科等で育まれる見方・考え方を総合的に活用して、実社会・実生活の課題を探究する学びを実現するために、具体的に探究のプロセスを経験し、教科等横断と探究学習を指導するための基礎的な構想力を身に付ける。

## 授業の概要

本授業では、探究学習を軸として、教科等横断的な学びを実現することの意義や方法について学ぶ。教科内、教科横断、教科と教科外の連携等を通して、児童生徒が主体的に自ら知を探究する学校教育のあり方がどのようなものなのかについて、具体例を踏まえて学ぶ。

## 科目名 学習者中心の授業デザイン I

## 授業の到達目標

一方的な知識伝達型の教育から、ダイバーシティ時代の学習者中心の授業へと学習観・授業観の転換を図るために、教と学びの関係を成立させる構造とその歴史の変遷をふまえて、学習者中心の授業デザインの原理について理解する。

## 授業の概要

本授業では、学習者中心の授業デザインの観点から教育実践の歴史と原理を講ずるとともに、先進的事例の分析やそれをふまえた教材・授業づくりを通して、学習の目標・内容・方法からみた授業デザインの原理について具体的に検討する。

## 科目名 ファシリテーターとしての教員 I

## 授業の到達目標

現代においてファシリテーションが果たす意義や役割を理解し、教育ファシリテーションの理論的な背景、基礎に関する知識を学んだうえで、それを踏まえて具体的な教育活動においてファシリテーションを通じた有意義な議論の生成・展開ができるための実践的方法を知る。

## 授業の概要

現代においてファシリテーションが果たす意義や役割を理解し、教育ファシリテーションの理論的な背景、基礎に関する知識を学ぶ。

## 科目名 教職専門性と省察

教師（大人）として学び成長していくためには、どうしたらいいのかという問いのもと、教師の発達と学習についての理論、および教師の発達を促す学習を支える職場環境や研修制度について理解を深め、実際に教師としての学習を実践し始める。

## 産官学連携による教員養成プログラム開発

### 【事例紹介】

#### 特別支援教育 バーチャルスクール教材の開発

- ・企業とのクロスアポイントメント制度を活用した教員を含めたプロジェクトで検討を進めている。
- ・ダイバーシティ教育科目群で教材として活用
- ・他大学への展開を見据えたポータルサイト(OZONE-EDU)での教材の公開

本教材は、導入編、学習編、応用編の3編で構成される学習教材である。教員養成大学にて、授業実践方法を学ぶ学生が、卒業後の教育現場において直面するであろう様々な児童・生徒の特殊な行動の特徴等を学び、将来その知識を活かせるよう開発している。

